# 地域まちづくり推進事業実施計画書

1 事業実施者	団 体 名	豊岡まちづくりウォーキング事業実行委員会			
2 事業の名称	豊岡まちづくりウォーキング事業				
3 事業の目的 ※地域課題など	豊岡地域内の関係団体が連携し、ウォーキング事業を実施することにより、健康づくりに関する意識の向上を目指すとともに、地域住民同士の交流を促進しながら、地域の魅力発見と、住みよい地域環境を目指す。				
4 事業内容	(1) 豊岡地区において、地域の魅力を発見できるようなウォーキングコースを決め、地域の見どころ情報などを加えたウォーキングマップを作成する。 (2) ウォーキング参加者は、地域の環境美化の担い手として、コース中のゴミを拾いながらウォーキングを行う。 (3) 保健師からの講話。 (4) 介護老人保健施設内のリハビリ機器の体験・説明(施設側と調整中) (5) 実施日時等 ① 1回目 ・実施日時 令和7年6月28日(土) 9:00~ ・集合場所 豊岡地区センター ・参加予定人数 約40名(予定) ② 2回目 ・実施日時 令和7年9月21日(日)又は28日(日)・集合場所 介護老人保健施設フェニックス ・参加予定人数 約40名(予定) ※2回目については、現在施設側と調整中であり、変更となる可能性がある。 (6) 事業の周知 開催周知用チラシを作成し、豊岡地域内市民委員会を通して町内会への回覧するほか、豊岡地域内の小中学校に依頼し、児童生徒等への周知を図る。また、参加者の拡大のため、「あさひかわ健幸アプリ」にイベントとして登録することを検討する。				
5 事業期間		令和7年5月1日から令和8年1月31日まで			

# 収 支 予 算 書

事業の名称	豊岡まちづくりウォーキング事業
団体名	豊岡まちづくりウォーキング事業実行委員会

1 収入の部 (単位:円)

科目	予算額	収入内訳
補助金	50, 000	旭川市地域まちづくり推進事業補助金
合 計	50, 000	

2 支出の部 (単位:円)

科目	予算額	左のうち 補助対象経費	支出内訳
消耗品費	35, 800	35, 800	コピー用紙 7,600 トナーカートリッジ 23,000 ラミネートフィルム 2,000 事務消耗品(筆記用具、ゴミ袋等) 3,200
保険料	3, 200	3, 200	ボランティア行事保険料 40円×40人×2回分=3,200
食糧費	8,000	8,000	参加者お茶代 100円×40人×2回=8,000 (地域環境美化を目的としたゴミ拾いの担い手として)
使用料	3, 000	3,000	会場使用料 3,000
合 計	50,000	50, 000	

### 豊岡まちづくりウォーキング事業実行委員会 会則

#### (名称)

第1条 本会は、「豊岡まちづくりウォーキング事業実行委員会」(以下「委員会」という。) と称し、事務局は会長宅に置く。

#### (目的)

第2条 委員会は、豊岡地域内の関係団体と連携し、地域住民等を対象に「豊岡まちづく りウォーキング事業」を実施することにより、健康づくりに関する意識の向上を目指す とともに、地域住民同士の交流を促進しながら、地域の魅力発見と、住みよい地域環境 を目指すことを目的とする。

#### (事業)

第3条 委員会は、第2条の目的を達成するため、事業を実施する。

#### (組織)

- 第4条 委員会は、次に掲げる者で構成する。
- (1) 豊岡地域内で地域活動等をしている者
- (2) 豊岡地域内に居住,勤務又は事業活動等をしている者
- (3) 委員会が特別に認めた者

#### (役員)

第5条 委員会に会長,副会長,会計,監査の役員を置く。

#### (役員の職務)

- 第6条 会長は、委員会を代表し、会務を統括する。
  - 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
  - 3 会計は、委員会の会計事務を担当する。
  - 4 監査は、委員会の会計事務を監査する。

## (役員の任期)

- 第7条 役員の任期は就任した日からその日の属する年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
  - 2 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会計年度)

第8条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

#### (補足)

第9条 この会則に定めるもののほか、その他必要事項については、会議においてこれを 定める。

#### 附則

- 1 この会則は、平成30年6月7日から施行する。
- 2 委員会の初年度の会計年度は、第8条の規定にかかわらず、委員会の設立日から当該年度の3月31日までとする。

#### 附則

この会則は、令和元年5月1日から施行する。

#### 附則

この会則は、令和2年5月1日から施行する。

# 豊岡まちづくりウォーキング事業実行委員会名簿

(敬称略)

役員	氏 名	所属団体等
会長	瀧本 志信	豊岡まちづくり推進協議会委員 (豊岡地区社会福祉協議会)
副会長	笠原 紀恵	豊岡地域包括支援センター(保健師)
会計	清野 眞理子	豊岡まちづくり推進協議会委員 (公募委員・新豊岡地域在住)
監査	森 英明	豊岡まちづくり推進協議会委員 (豊岡地域包括支援センター)
	鈴木 崇吾	介護老人保健施設 フェニックス
	宮崎 拓也	介護老人保健施設 フェニックス
	髙橋 千枝	豊岡地域包括支援センター(看護師)
	宮田 健一	愛宕地区在住